

近畿地域 IoT 実装推進アシストプラン 実施要綱

1 事業の目的

少子高齢化や経済の低迷など顕在化しているものを含め、住民生活や公共サービスを行ううえで様々に発生する地域課題の解決や克服に効率的・効果的なツールとして、ICT（情報通信技術）が期待されている。

近畿情報通信協議会では、地方公共団体・民間企業・関係団体・大学・研究機関等により「近畿地域 IoT 実装推進連絡会」を設け、地域課題の解決に向け、優良事例の紹介など連携した取り組みを行っている。

本事業は、連携した取り組みの具体化として、地方公共団体における公共サービスや住民生活及び地域経済活性化等で生じている地域課題を抽出し、民間企業等が有する技術やサービスによる ICT ソリューションにより、その課題の解決や克服を進めるための“官民マッチング”を図ることで、地域 IoT 実装推進ロードマップの実現と近畿地域における地域課題の解決・解消を地域の連携で取り組むことを目的として実施する。

2 事業の概要

I 課題の選定

(1) 地域課題の公募

(ア) 公募する地域課題

公募する地域課題は、総務省が定める「地域 IoT 実装推進ロードマップ」（平成 30 年 4 月 25 日改定）の 11 分野*とする。

※ 11 分野：①教育、②医療・介護・健康、③子育て、④働き方、⑤防災、⑥農林水産業、
⑦地域ビジネス、⑧観光、⑨官民協働サービス、⑩スマートシティ、⑪IoT 基盤

(イ) 公募対象者の要件

近畿管内（2 府 4 県）の地方公共団体とする。

(ウ) 公募期間

平成 30 年 6 月 18 日から平成 30 年 7 月 31 日迄

(エ) 応募要領

（別に定める）

(2) 地域課題の整理・選定

(ア) 整理・選定方法

応募のあった地域課題については、「近畿地域 IoT 実装推進連絡会」の有識者により構成する選定委員会により、地域・分野を考慮し、5 課題程度を選定する。

評価は書面審査及び必要に応じてヒアリングにより行う。

ただし、既に他地域において優良事例などで解決が図られている課題については、提出のあった地方公共団体に対して、事例の紹介等を行うことで対応する。

(イ) 選定基準

地域課題の選定にあたっては、以下の項目に基づき、総合的に審査を行う。

- ① 地域 IoT 実装推進ロードマップの各分野に該当する課題であること。
- ② 事業の公共性が高い取り組みであること、あるいは地域の活性化に資する取り組みであること。

II IoTによる解決方策の提案

(3) 地域課題解決提案の公募

(ア) 公募する地域課題解決提案

上記(2)により選定された地域課題について ICT を活用したソリューションを提案する。

(イ) 公募対象者の要件

近畿情報通信協議会の会員である民間企業、団体、NPO 等とする。

(4) 地域課題解決提案の候補選定

(ア) 選定方法

応募のあった地域課題解決提案については、「近畿地域 IoT 実装推進連絡会」の有識者により構成する選定委員会及び地域課題応募団体が審査を行い、各課題に対する解決提案の候補を選定する。(メール等を活用した書類審査をベースとする。)

(イ) 選定基準

選定にあたっては、以下選定基準に基づき、総合的に審査を行う。

項目	内容
ICT 利活用	ICT を効果的に利活用している取組であるか 等
継続性・発展性	一過性のものではなく、モデルとなる取組であるか 等
地域への波及効果	住民の満足度、地域経済の活性化、雇用の創出等の地域活性化に資する取組であるか 等
費用対効果	事業に要する経費やランニングコストの試算を行うとともに、持続的に事業を実施する取組であるか。

III 実装に向けた取り組み

(5) 地域課題解決マッチング会

(ア) 開催方法

上記(4)で選定した各課題に対する解決提案の候補者によるプレゼン及び関係者による意見交換を行い、課題解決マッチング案件の各種施策等を活用した実装を目指す。

(イ) 出席者

- ・ 地域課題応募団体
- ・ 課題解決提案者 (プレゼンを実施)
- ・ 総務省地域情報化アドバイザー
- ・ 「近畿地域 IoT 実装推進連絡会」有識者
- ・ 近畿総合通信局幹部

- ・ 関係省庁担当者

(6) 地域課題解決マッチング案件の実装化の取組

(ア) マッチング案件の実施体制の確立

上記(5)でマッチングされた案件についての具体化について、総務省地域情報化アドバイザーの追加派遣(協議会の経費負担を検討)等により、支援する。

(イ) 次年度の各種施策申請に向けた取組

総務省の「地域IoT実装推進事業」をはじめとする関係省庁等の事業の応募に向けた支援を行う。

3 スケジュール

概ね以下のスケジュールを想定している。ただし、諸事情により変更することがある。

I 課題の選定	平成30年6月～8月
II IoTによる解決方策の提案	平成30年9月～10月
III 実装に向けた取り組み	平成30年11月～

※ 平成31年4月～以降 各省庁の支援事業等の活用含め地域実装及び横展開